

「申請に対する処分」基準等公開票（法律又は命令）

許認可等の名称	特定農用地利用規程の有効期間の延長承認	
根拠法令・条項	農業経営基盤強化促進法施行令 施行令第9条 農業経営基盤強化促進法施行規則 規則第21条の2	
所 管 課	農 政 部 農 水 産 課	
審 査 基 準	<p>1. 延長の承認を受けようとする団体の代表者が次に掲げる事項を記載した申請書に該当、特定農用地利用規程に定められた特定農業法人又は特定農業団体の同意が得られていることを証する書面を添えてしなければならない</p> <p>一 申請者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名</p> <p>二 延長の期間</p> <p>三 特定農用地利用規程の有効期間を延長することを必要とする理由</p>	
標準処理期間	標準処理期間	4週間
	標準処理期間を設定できない理由	